

消費者安全調査委員会の動き 第63号

(平成30年6月22日)

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第70回消費者安全調査委員会（平成30年6月22日）

○ 電動シャッター動作時の事故

調査の経過報告を審議し、決定しました。本件は、昨年7月に、車庫の電動シャッターに挟まれて重傷を負った事故についての事故等原因調査の申出を受けたことをきっかけとして、調査案件として選定し、以来調査を進めているものです。

調査が完了するまでにはもう少し時間がかかりそうであり、当該調査を開始した日から一年以内に事故等原因調査を完了することが困難であると見込まれる状況にあることから、消費者安全法第31条第3項の規定に基づき、これまでの調査の概要と今後の調査について示した経過報告を公表しました。引き続き調査を進め、可能な限り早急に再発防止策を示したいと考えています。

経過報告は消費者安全調査委員会のホームページでご覧いただけます。

http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_014/

○ 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等 事務局から報告があり、これを基に審議を行いました。

○ 一般の方からいただいた「申出」事案

事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち5件については調査を行わないことになりました。残りの案件（7件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していきます。

部会の動き

○ サービス等事故調査部会（6月上旬に開催）

- ・ 電動シャッター動作時の事故
事務局からの報告を基に審議を行いました。
- ・ 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等
事務局からの報告を基に審議を行いました。

委員長等記者会見の様様

委員会後に委員長等の記者会見を行いました。

詳細は以下をご覧ください。

<http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/statement/>